

仕様書番号

EYAB-B000060K

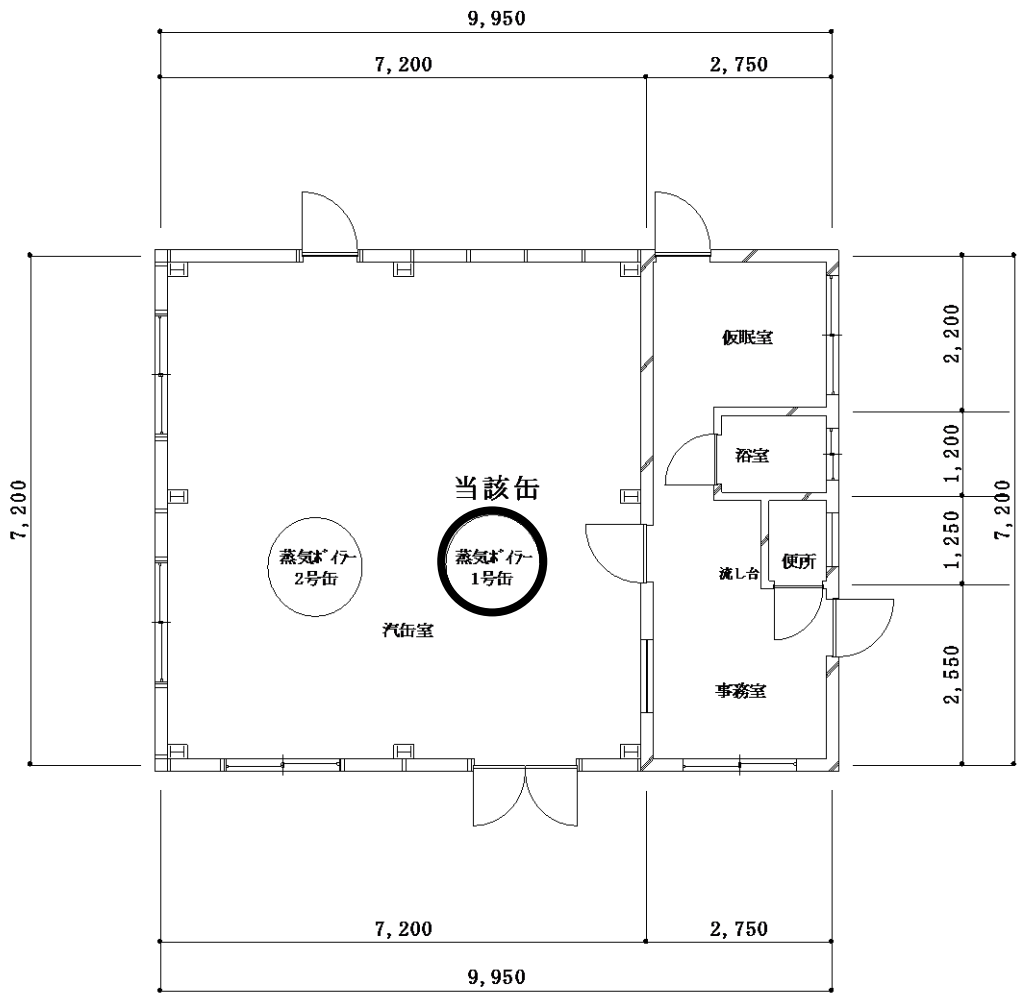
吉井ボイラー洗缶役務

| | | | | | | |
|----------|------------|------|------|-------|------------|-----|
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | | | | |
| 種別 | 表紙 | | | 図面番号 | 1 / 8 | |
| 支処長 | 総務科長 | 管理班長 | 営繕班長 | 企画主任 | 管財係 | 作成者 |
| | | | | | | |
| 吉井分屯地総務科 | | | | 作成年月日 | H23. 4. 7 | |
| | | | | 変更年月日 | H28. 3. 11 | |

仕 様 書

- 1 件 名：吉井ボイラー洗缶役務
- 2 場 所：群馬県高崎市吉井町馬庭 2 5 2 9 番地 陸上自衛隊吉井分屯地
- 3 適用範囲：本仕様書は、陸上自衛隊吉井分屯地において実施する、吉井ボイラー洗缶役務について適用する。
- 4 概 要：「調達要領指定書」のとおり。
- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書によるほか下記図書並びに「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」による。
 - ア 国土交通省制定「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（現行版）
 - イ 国土交通省制定「建築保全業務共通仕様書」（現行版）
 - (2) 本仕様書・設計図書に明記されていない事項といえども、技術上当然必要とする事項については契約業者の責任において実施すること。
 - (3) 分屯地内における行動は、官側の指示による。
 - (4) 役務期間中は、危険防止・安全管理に留意すること。
 - (5) 検査合格後、施工上の欠陥によるものと思われる不具合の発生については、契約業者は一年間その責を負うものとする。
 - (6) 本役務によって生じた破損・汚染箇所は完全に修復すること。
 - (7) 写真は、着工前・作業中・完了後及び必要箇所等を撮影し、監督官に提出すること。
 - (8) 本役務を実施するにあたり疑義が生じた場合は、その都度契約担当官や監督官と協議し、疑義の解決を得た後、その指示に従うものとする。
 - (9) 請負者は作業終了後、性能点検結果書を監督官に提出すること。
 - (10) 施工に際して、事前に有資格の免許証のコピーを監督官に提出する。
- 6 特記事項：
 - (1) ボイラー洗缶に先立ちバーナーの脱着作業を実施する。
 - (2) 1号缶の缶体媒洗浄及び水圧試験を実施する。
 - (3) 役務完了後、試運転調整を実施し、異常のないことを確認する。
- 7 保証期間：本役務の保証期間は検査終了後、1年とする。

| | | | |
|-----|------------|------|-------|
| 件 名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種 別 | 仕様書 | 図面番号 | 2 / 8 |



| | | | |
|----|------------|------|-------|
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種別 | ボイラー室平面図 | 図面番号 | 3 / 8 |

| | | |
|---------|---------------|-------------|
| 調達要領指定書 | 調達要求番号 | 3PWS1A500 |
| | 作成科 | 総務科 |
| | 作成年月日 | 平成23年 4月 7日 |
| | 変更年月日 | 平成28年 3月11日 |
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | |
| 仕様書番号 | EYAB-B000060K | |

指定事項

1 ボイラー洗缶

- (1) タクマックス製TW-1000型貫流ボイラー缶体煤洗浄等性能検査 1缶
- (2) 試運転調整 1式
- (3) 点検項目・点検内容は「実施要領書」による。

2 参考資料

ボイラー性能検査実施日は、令和6年7月25日（木）
書類提出期限は、令和6年8月9日（金）とし、提出書類をもって検査完了とする。

| | | | |
|----|------------|------|-------|
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種別 | 調達要領指定書 | 図面番号 | 4 / 8 |

実施要領書

| 点検項目 | 点検内容 |
|---|--|
| <p>1 基礎・固定部</p> | <p>① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② ボルトの緩みの有無を点検する。</p> |
| <p>2 外観の状況</p> <p>a 本体</p> <p>b 保温材</p> <p>c 管台及び付属品取付部</p> | <p>腐食、損傷等の有無を点検する。 脱落、損傷等の有無を点検する。</p> <p>① 蒸気漏れ又は水漏れ及びボルトの緩みの有無を点検する。 ② 曲がり、損傷等の有無を点検する。</p> |
| <p>3 内部の状況</p> <p>a 蒸気又は水側部</p> <p>ア 胴、ドラム、鏡板、管寄せ、炉筒及び気水分離器の内部</p> <p>イ マンホール、検査穴及び清掃穴</p> <p>b ガス側部</p> <p>ア 火室、管板及び管寄せ</p> <p>イ 煙突管</p> <p>ウ 燃焼室、バーナータイル、煙室内の耐火材及び断熱材</p> | <p>① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。 ② 内部の加熱、変色、変形、割れ、腐蝕等の有無を点検する。 ③ 煙筒、管ステー及び煙突管の曲がり、腐蝕等の有無を点検する。 ④ 水管及び降水管の取付部のつまり、割れ等の有無を確認する。 ⑤ 管台及び管取付穴内部のスケール、さびのつまり及び腐食の有無を確認する。</p> <p>① 開放の上、蓋板の内面及びガスケットの当たり面を清掃する。 ② 蒸気漏れ又は水漏れ等の有無を確認する。 ③ ボルトの緩み、損傷等の有無を点検する。</p> <p>① すず、未燃物等の付着物の有無を確認する。 ② 過熱の異状及び漏れ、変形、割れ等の有無を点検する。</p> <p>① すず、未燃物等の付着物の有無を確認する。 ② 管壁面の過熱、変色、変形、割れ等の有無を点検する。 ③ 管取付部の漏れ、つまり、割れ等の有無を点検する。</p> <p>① すず、カーボン等の付着物の有無を点検する。 ② 亀裂及び脱落の有無を点検する。</p> |

件 名

吉井ボイラー洗缶役務

種 別

実施要領書（1）

図面番号

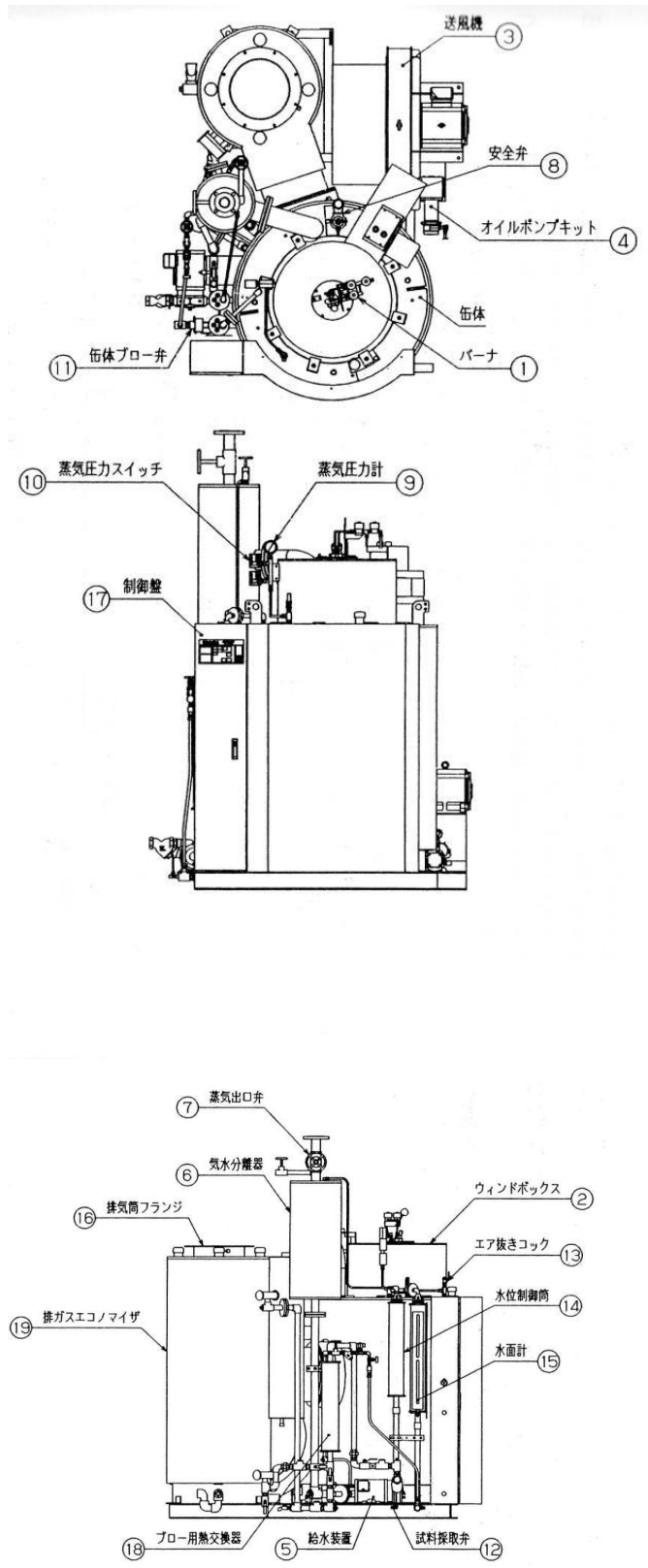
5 / 8

| 点検項目 | 点検内容 |
|-----------------------------|---|
| エ 煙室扉、点検口扉及び 清掃口扉 | ① 開放のうえ、内部を清掃する。 ② 扉の腐食、焼損、内張断熱材及び耐火材の脱落、締め付けボルトの焼損等の有無を点検する |
| オ 煙道及び煙突 | ① 排ガスの漏れ、過熱、変色、腐食、割れ等の有無を点検する。 ② すず、カーボン及び水溜まりの有無を点検する。 |
| 4 付属品 | |
| a 安全弁及び逃がし弁 | ① 新品（官給品）と交換する。 ② 弁座の損傷の有無を点検する。 |
| b 主蒸気弁、給水止弁、逆 止弁、及び吹き出し弁 | ① 分解のうえ清掃する。 ② 弁座の腐食、損傷等の有無を点検する。 |
| c 水面計 | ① 分解のうえ清掃する。 ② 弁又はコックの目づまり、漏れ、腐食、損傷等の有無を点検する。 ③ 弁又はコックの開閉の良否を点検する。 |
| d 水面柱及び連絡管 | ① 内部を清掃する。 ② 腐食、つまり及び蒸気又は水漏れの有無を点検する。 |
| e 圧力計、水高計及び温度 計 | ① 指針が大気圧の下でゼロ点を指示することを確認する。 ② 損傷等の有無を点検する。 ③ 導圧口、導圧管、サイホン管、コック等のつまりの有無を点検する。 |
| 5 主バーナー | ① 炎口部を清掃する。 ② エアノズル、燃焼筒、バーナータイル等の損傷及び変形の有無を点検する。 ③ 油ノズル及びカップを清掃し、損傷等の有無を点検する。 ④ 燃料管及び調整弁の損傷、燃料漏れ及びつまりの有無を点検する。 |

| | | | |
|-----|------------|------|-------|
| 件 名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種 別 | 実施要領書（２） | 図面番号 | 6 / 8 |

| 点検項目 | 点検内容 |
|---|---|
| 6 自動制御装置 a 電極式水位検出器 b 火炎検出器 c 燃料遮断弁 d 蒸気圧カスイッチ及び 比例圧力調節器 e 煤煙濃度計 f 感震器 | ⑤ 空気ダンパーの汚れ、損傷等の有無及び作動の良否を点検する。 ⑥ 燃焼量調整リンク機構のジョイント及びセットボルトの緩み、摩耗及びセット位置のずれの有無を点検する。 ① 電極筒を分解のうえ、内部清掃する。 ② 電極棒及び保持器の取り付け、状態及び絶縁の良否並びに蒸気漏れ及び劣化の有無を点検する。 ③ 連絡配管のつまり及び腐蝕等の有無を点検する。 ④ 連絡配管接続部及び弁の漏れの有無を点検する。 ① 火炎検出器を取り外し、検出部の汚れ、損傷、亀裂等の有無を点検する。 ② 検出部の装着及び接触の良否を点検する。 ① 油燃料遮断弁は、バーナーの燃料停止時に、バーナーノズルからの油の滴下量が規定値以下であることを確認する。 ② 弁及び配管との接続部の漏れの有無を点検する。 ① 導圧管接続口のつまり及びベローズの亀裂の有無を点検する。 ② 導圧管及び接続弁のつまり、漏れ、腐食、損傷等の有無を点検する。 ① 投光器並びに受光器のフィルターガラス及びレンズを清掃し、損傷の有無を点検する。 ② 光軸のずれの有無を点検する。 ボイラー運転時に作動テストを行い、自動的に燃焼が停止・消火することを確認する。 |

| | | | |
|----|------------|------|-------|
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種別 | 実施要領書(3) | 図面番号 | 7 / 8 |



| | | | |
|----|------------|------|-------|
| 件名 | 吉井ボイラー洗缶役務 | | |
| 種別 | ボイラー本体図 | 図面番号 | 8 / 8 |